

ほけんだより

児童数配布

第7号
令和5年10月2日発行

練馬区立向山小学校
保健室

涼しくなり、秋らしくなってきました。運動するのにとてもよい季節ですが、まだ昼間は運動すると汗をかきます。

汗の始末のためのタオルやハンカチを忘れないようにしましょう。

急に冷え込むこともあるので、衣服の調節にも注意して風邪を引かないようにしましょう。



じゅう(10)がつ とお(10)か
〇月〇日
目の愛護デー

A cartoon character with a large eye and a smile, pointing towards the text.A cartoon illustration of a child sleeping peacefully in a bed with a blue blanket and a clock on the bedside table.

たっぷり睡眠をとって
目をやすませよう。

A cartoon illustration of a girl with long dark hair, wearing a green top, touching her hair.

前髪が目にかから
ないように。長い
人は結ぶかピンで
とめましょう。

目に
やさしい
せいかつ
生活を
しましょ
う！

A cartoon illustration of a girl sitting at a desk, reading a book.

本を読むとき、勉強をす
るときは、部屋や手元を
明るくしよう。

A cartoon illustration of a child sitting at a desk, playing video games on a console.

テレビやゲームは時間を決めてやりましょう。

A cartoon illustration of a child lying on the floor, resting their head on a bookshelf.

30分ごとに休けいを入れましょう。

姿勢にも気をつけましょう。

うらもあります

感染症による出席停止について

夏休み明けから新型コロナ、インフルエンザ、溶連菌感染症、アデノウイルスなどの感染症が出ています。これらの感染症は出席停止となります。

では、「出席停止」の病気とはどんなものなのでしょうか？学校感染症とは「学校において予防すべき感染症」として「学校保健安全法施行規則」においてその種類と出席停止の期間が定められています。

主なものに第二種と分類される新型コロナウイルス・インフルエンザ・麻疹（はしか）・風疹・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）・結核や、第三種と分類される流行性角結膜炎・溶連菌感染症・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・マイコプラズマ感染症などがあります。第一種に分類されるもの（エボラ出血熱やSARS、鳥インフルエンザなど）は感染症予防法により、治癒するまで登校はできません。

第二種は出席停止の期間が細かく定められています。（たとえばインフルエンザの場合、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで、など）第三種は細かい決まりはなく、医師の診察において感染のおそれがないと認められるまでとなっています。

出席停止は、感染の拡大を防ぐことが主な目的ですが、病気によって低下した体力の回復のためにも、お子さんの体調がよくない場合は、必ず医師の診察を受け、指示を仰ぐようご協力をお願いいたします。

また、出席停止の場合は、登校届の提出をお願いします。学校のHPにも載せてありますので、ダウンロードしてご使用ください。学校に用紙もありますので、必要な場合はお申し出ください。

<インフルエンザの出席停止期間>

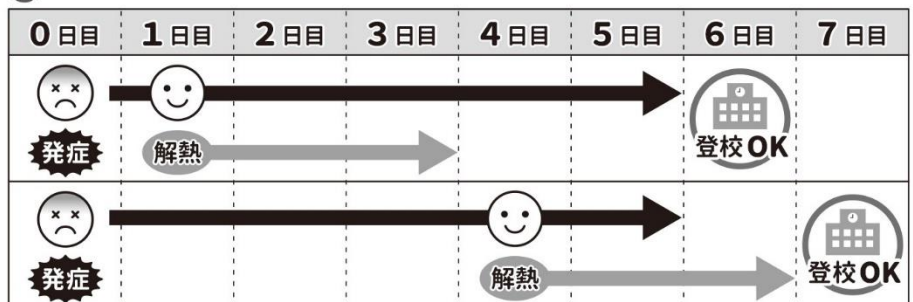


登校は
できません

解熱後2日が経過し、
かつ発症後5日経過するまで
出席停止！



例



解熱後もウイルスを排出している可能性があるため、外出は控えましょう